

新師範學校及新高等女學校と保育

倉 橋 惣 三

一

この四月から實施せられる新師範學校〔新高等女學校〕は、時局に即する教育尊重の顯著なあらはれを、極めて多くの點に於て示してゐる。保育に關する點もその一つである。

師範學校(舊制女子師範學校)でも、その教育科の要目の中に保育法のことがあつた。しかし實際に於ては極めて輕く觸れられてゐたことが普通であつて、殊に附屬幼稚園のない學校の多いために、その實習の如き殆んど行はれてゐなかつたといへる。新師範學校に於ては教育科の中に「幼稚園教育」さいふ要目があり、殊に、教育實習に於て、保育實習がしつかりと規定せられてゐることは、特に注目せらるべき點である。

たゞ、師範學校女子部にあつても、附屬幼稚園がまだ必設になつてゐず、「置クコトヲ得」であることは、甚だ遺憾である。これでは、保育實習も眞に徹底し難いと見なければならぬ。しかし、考へ方によれば、新師範學校は官立てあるから、置くことを得るのも國のことで、從來の公立師範學校の場合に許した得とは性質が異なる。國が自分で自分に得る、いつてゐるのであるから、いつでも得ることを得る筈である。が、それにしても、もの足りないところ來と同じである。國は保育界の長い要望を容れないと、何故かくも執拗なのであらう。

が、附屬幼稚園の有無に拘はらず、保育の實習は必習となり、公立私立の幼稚園に於て代用せられるべすれば、保育の尊重は一般の進歩をなしたものといへる。吾人は、新

師範學校に於ける此の運營の徹底を望んでやまない。

二

新高等女學校に於て、教科として教育科のなくなつたことは、隨意科ながらにも教科のあつた從來に比し、まことに遺憾である。しかし、新高等女學校は家政科に於て育児を中心教科としてゐる。而して、その育児教育の徹底のために、幼稚園或は保育所をなるべく附設することになつてゐる。なるべくに物足りない點はあるが、高等女學校の幼稚園附設に就ての吾人の久しい要望は、その主旨に於て實現した譯である。將來恐らく、その實施が多く行はれるであらうし、既にその機運の動きを見る。是非全國の高等女學校に實現したいものである。

高等女學校に幼稚園の附設が急に實現せられないとしても、保育の實習は必須のことになつて居り、公立私立の幼稚園或は保育所を以て代用することになつてゐるから、保育の尊重は大に進展したことになる。

全國の高等女學校の數によつて、幼稚園が一時に増加する見るのは夢であらうが、公立高等女學校に於ては、公立幼稚園の増設を、有力私立高等女學校に於ては、有力私

立幼稚園の増加を、一年々々に加へてゆくであらうことには、まことに喜ばしい希望といはなければならぬ。殊に、その幼稚園が、母體たる高等女學校の必修科目に基礎つけられてゐることは、その充實も亦期待し得ることである。

三

さて、斯くの如き、法規上の發展と共に、師範學校及び高等女學校の内容に於て、保育が實質的に充實した知識理解となるのであらうことを喜ばなければならない。率直にいへば、從來、保育といふ問題が、師範學校なり高等女學校なりといった堂々たる教育者の關心になつてゐない觀があつたのである。それが、從來の保育發展に決していいこことでなかつたのはいふまでもない。これからは確かに面目一新するであらう。

同時に、從來の幼稚園保育所も、その一つ一つが充分に、師範學校や高等女學校の實習機關となり得る程の充實をもつてゐなければならぬ。それには、設備、方法に於て、さうであるべきと共に、保育専門家としての保姆に於ても亦、是非さうでなければならない。從來は、さうかする、幼児保育者が、自分たちだけの畠の中に狹くかまへてゐる風がないでもなかつた。その結果、他からの批判もなく、敵謗もなく、時には、眞に保育専門家たる自信に於てさ

へ乏しいことがないでもなかつた。これからは、そんなことはあるられないものである。勿論、すべての幼稚園保育所が、かうした任務を引受けろといふ譯ではないであらうが、その保育機關としての水準に於ては、皆同一でなければならぬ。この意味で、今こそ、幼児保育専門家の大に専門家として注目せられる時になつたといへる。

四

以上は、新師範學校及新高等女學校に於ての實際を述べたのであるが、これから、少しく突込んだ論を進めてゆけば、かうするまでに幼稚園令そのものゝ刷新充實が、整理實行せられてゐた方が順序であつたらうことを思はせる。師範學校や高等女學校で、日本今日の幼児保育は、かういふ精神のもの、かういふ制度のもの、かういふ内容のものであると知らせ實習させるには、是非さうでありたかつたといへる。

が、しかし、今に於て、こんな順序の先後を言つたころで仕方がないし、そんなことはいはない方がいいかも知れない。要は、折角く、こゝまで、幼児保育が重視せられ來つた時、一日も早く、幼稚園令の再検討を急務とするだけは確である。

これに就て、その根本及び全般に亘つての論はこゝでは、いはない。それは、問題を更めていはなければならぬ、多くの重要點をもつてゐるのである。たゞ、こゝでは此の文の標題の下に於て、その考察主體としての師範學校（國民學校教育の立場から）及び高等女學校（家庭教育の立場から）それともの目的から、今の幼稚園なり保育所なり、殊にその法規的關係なりに於て、あきたらぬ點が多いに相違ないのである。吾人は、幼児教育者として、豫めそれに備へた用意の未完成なものを、自責せざるを得ぬ次第であるが、幸ひ師範學校、高等女學校の堂々たる教育者諸君が、此の方面への新らしき關係から、幾多新たな目で提供せられる問題もあるらうと思ふ。兎に角くして、希くは今回の新機運が、保育界全體の上に有力なる影響、更に協力せなんことを切に希望にたへないのである。

因に、今回の新令に伴ふて、師範學校及び高等女學校に、幼稚園新設の企畫のあるのを聞くこゝ一二に止まらない。さういふ場合、是非その御計畫なり、實施の方法なりに就て、お話を承りたいものである。論は論として、實際の先例ほぞ、普及發展の眞の促進力となるものはない。今度の新令に於ける保育尊重を、その新らしい生命を以て、着々實現させるよう、力を協はせたい次第である。